

# 平成28年度事業計画

## 1 活動方針

節目である愛知万博 10 周年も終わり、さらに 10 年を見据えた会のあり方を検討し、その方向づけを確固たるものとするための時期です。

このため、県からの受託事業やその他の助成事業についても、その内容を検証し、着実な成果を上げていくための検討、日頃の活動の見直しや新たな視点での取組みを模索していく必要があります。

また、昨年実施した「グループ全体円卓会議」「定例活動日」「海上の森のつどい（収穫感謝祭）」についても、会員への浸透を一層図り、会員の参加促進と各グループの連携に向けた具体的な方法を確立していくことが求められます。

会のコンセプトは、海上の森を保全活用し、この森を将来に引き継いでいくための活動を幅広く展開することだと思います。

その進め方としては、自然環境の保全とともに生活や歴史文化と関連したトータルとしての海上を理解していくことが重要です。そして、各グループの連携を図り、参加していただく皆さんや地域・行政・学校・企業など各方面との連携・交流を深めつつ、多くの人が関わって海上を保全活用していく「里山コミュニティづくり」がこの活動の根幹であると考えています。

このため、平成 28 年度については、次の事項を柱に据えて事業計画を進めてまいります。

- ①会員の想いを広く吸収し、コンセプトの共有を図る。
- ②会のあり方について常に検証し、これからの方向性を築く。
- ③定例的な活動に新たな視点での意味づけを加え、成果の広がりを目指す。
- ④会員のモチベーションを高める方法を広く議論し、具体化する。
- ⑤会員相互の理解促進と親交を図り、会員確保につなげる。

また、具体的な取組みとして

- ①「リーダー会議」を「運営会議」に改め、広くグループ員からの意見等を聞き、会の運営方法や活動計画について協議する場を設ける。
- ②「総務情報グループ」を「情報広報グループ」とし、広報活動の充実を図る。
- ③「グループ円卓会議」を開催し、会員同士の意見交換や情報共有を進める。

## 2 事業計画

### (1) 海上の森の自然環境を調査・保全・再生をする事業

#### ① 調査学習会(県からの受託事業) 4回

- ・一般参加者を募集して、海上の森の植物、野鳥や昆虫等の調査学習を通して生物多様性、自然の保全管理について学ぶことを目的として実施する。

実施日	活動内容	定員
6.5 (日)	第1回 初夏の海上の森 (花・虫・鳥)	20
7.24 (日)	第2回 海上の森のキノコ	30
8.7 (日)	第3回 海上の森の水生物	20
8.25 (日)	第4回 初秋の海上の森 (花・虫・鳥)	20

#### ② 自然環境調査・保全管理事業

- ・毎週木曜日 (9:30~14:00) 定例調査の実施と1年間の結果を一覧表にまとめて作成。
- ・スミレサイシン自生地および屋戸湿地の保全活動 (草刈り、落ち葉掻き) については県 (自然環境課) と協議しながら実施する。
- ・希少植物保護のための作業注意事項や特定地域の外来植物の駆除について海上の森センターと協議しながら進める。

#### ③ 自然ウォッチング(森林環境学習会) 8回

- ・4月~11月の毎月第1日曜日に、一般参加者とともに自然・森林について学ぶ。  
(うち6回は森林・山村多面的發揮事業の対象事業)

#### ④ 海上の森ツアー・ガイド

- ・依頼に応じて随時実施する。

### (2) 海上の森の田畑の維持・管理や生産物の供給をする事業

#### ① 里と森の教室(県からの受託事業)

- ・10回シリーズで行う。
- ・新たに稲作のみを体験学習する「稲作体験コース (全5回)」を実施する。
- ・さらに、教室の経験者を対象に自主的に耕地管理を行う「里山スペシャリスト養成コース」も実施する。
- ・作業前の説明では安全を前提に、作業内容や手順、農具の使い方、海上地域の特性など、初めての参加者にも理解できるよう行う。

##### ●畑作・稲作体験コース (10回)

実施日	活動	定員
5.22 (日)	説明会・サツマイモ・サトイモの植え付け	30名
5.29 (日)	田植え	

6.26 (日)	水田の草取り・里山の自然体験	全10回 セット
7.24 (日)	野菜の世話・田畑の草取り	
8.21 (日)	ソバの種播き・野菜の世話・里山の歴史	
9.25 (日)	サツマイモ収穫・野菜の世話	
10.2 (日)	稲刈り・ハザ掛け	
10.16 (日)	稲の脱穀・シイタケの収穫	
11.13 (日)	サトイモの収穫・タマネギの植え付け	
12.11 (日)	シイタケホダ木、くん炭竹炭づくり・落葉かき	

●稲作体験コース (5回)

実施日	活 動	定員
5.22 (日)	説明会	20名 全5回 セット
5.29 (日)	田植え	
6.26 (日)	水田の草取り・里山の自然体験	
10.2 (日)	稲刈り・ハザ掛け	
10.16 (日)	稲の脱穀	

●里のスペシャリスト養成コース

平成28年5月から29年3月まで (定員 若干名)

希望者(里の教室経験者)による自主耕地管理活動の指導・補助

② 再生管理

- ・耕地の耕耘、草刈り、水路整備、土手・畔・畦道の補修、田圃の補修、竹・笹の除去、ため池整備などを予定している。
- ・会の主力事業として全会員に呼びかけ、共同して行う。

③ 耕地管理(県からの受託事業)

- ・里と森の教室に係る田畑の維持管理、教室用の準備などの作業の全般について実施する。
- ・1年を通して海上「ふれあいの里」県有耕作地等の保全管理を実施する。

④ 海上の里 水路系統図の作成と整備計画づくり及び水車復元基本調査

オータケ記念愛知県自然環境保護基金助成事業

- ・海上の里の水田の動脈である灌漑水路については、先人の工夫によりすべての田畑に水が均等にいきわたるようにさまざまな工夫がなされていた。しかしながら、その系統については、古老しか分からなくなっており、一部壊滅しているところもある。
- ・今この水路系統を調査し、整備計画をつくっていかないと、里山を維持管理することができなくなる。このため、水路系統の調査・整備の必要度チェック・基本整備計画の策定を行い、今後計画的に水田を整備する基本資料とする。
- ・これにより、里の水路系統の工夫(水利)を学ぶこともでき、将来にわたって維持管理を継続していくことができる。
- ・あわせて、海上の里に昔あった水車(米搗き用・石粉[磁器・ガラス原料]搗き用など)の位置、構造、復元のための基礎的因子(取水口と導水施設ほか)などを調査し、その復元実施計画をつくり、里山の重要な要素である水車の復元整備につなげる。

- ・これにより、海上で行われていた水車による営みを実地に学ぶことができ、里の生きた教材として多くの人に伝えることができる。

【事業内容】

現地調査・測量等	5回
水路整備計画・水車整備計画の検討会議	3回
専門家からの水車についての聞き取り	3回
古老からの水路状況の現地聞き取り	5回
現地簡易測量（平面見取図作成）水路系統図作成	一式
水車構造図等作成	一式

### (3) 海上の森の森林の維持・管理や木材の活用をする事業

#### ① 森林・山村多面的機能発揮対策事業(国の助成事業)

- ・手入れ不足となっている海上の森の人工林の間伐・枯損木の除去を始め、里の周辺で人工林にまで侵入している竹林及び荒廃している竹林の整備と広葉樹林の整備を計画的に集中して実施し、森林・竹林の健全化を図る。
- ・広葉樹林では、雑草木の刈払いと適度の掃除伐を行い、健全な森林にするとともに、シイタケの原木づくりなどを行う。
- ・また、森林の機能や働き、森林の生態などを学ぶ森林環境学習会を7回開催し、森や里山に関する理解促進と普及啓発を図る。

【事業内容】

活動	内容	面積等
里山林保全	里山林景観を維持するための活動	1.2ha
侵入竹除去・竹林整備	侵入竹の伐採・除去活動	0.6ha
森林資源利用	広葉樹林の整備活動	0.2ha
森林機能強化	路網の補修・機能強化等	—
教育・研修活動	森林環境学習会(自然ウォッチング6回)	7回
資機材・施設の整備	チェンソーの購入(1/2助成)	2台

#### ② 森林(もり)づくり

- ・夏場を除いて年間約40日の作業を実施予定。
- ・グループ内のスキルアップをめざし、チェンソー講習会や各種研修会へ積極的に参加する。
- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業を精力的に実施する。

#### ③ 森の教室(森林環境学習会)

- ・森の教室(間伐体験と間伐材を使ったベンチの製作などを実施)を1回開催する。  
募集人員は20名

#### ④ 企業連携

- ・あいち海上の森センターと企業連携している各企業に技術指導をする。年間約10回

## (4) 海上の森の歴史に学び文化を継承する事業

### ① 生活史調査

- ・ 6回程度の調査を予定
- ・ 灌漑水利系統図作成のための基礎資料として水田調査を行う。
- ・ 「海上集落図」作成のための基礎資料として海上の地名と屋敷跡、諸施設の新旧位置などを調べる。
- ・ 調査資料は『海上の森だより』の「海上いま むかし」に逐次掲載する。

### ② 里のくらし

- ・ 里の年中行事を言い伝えや由来などを語り合いながら、楽しく、和やかな行事として参加者とともに実施する。

#### 【開催予定日】

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 4月3日(日)   | ひな祭り・おこしもんづくり      |
| 6月18日(土)  | ホタルの観賞会            |
| 9月17日(土)  | 里のお月見              |
| 12月23日(祝) | 正月準備(鏡餅づくり・おこずなまき) |
| 1月9日(祝)   | 正月行事とどんど焼き         |

### ③ 人と自然の共生国際フォーラムへのイベント参加

- ・ 10月30日(日) あいち海上の森センターにおいて「人と自然の共生国際フォーラム」に協賛して「里の収穫祭」を実施する。

### ④ 収穫感謝祭

- ・ 11月20日又は27日(日) 会員相互の親交を図るため、里山サテライトにおいて開催する。

### ⑤ 水路系統図・水車復元基本調査

- ・ 前掲のとおり

## (5) 海上の森を案内・巡視する事業

### 案内・巡視

- ・ 里山の自然保護・環境保全を目標とする。
- ・ サテライトを拠点に案内や問い合わせに対応する。

## (6) 海上の森で採取した木や竹を加工するものづくり事業

### 木工芸教室

- ・ 第2日曜・第3水曜・第4日曜 10:00～15:00  
「あいち海上の森センター 工作室」で開催する。募集は随時

## (7) 里山サテライトの管理や保全を行う事業

- ① 里山サテライト施設開閉等業務(県からの受託事業)
  - ・ 4月1日から1年間 7人程度が1週間交代で実施。(9時開錠、17時施錠を基本) 里山サテライトの鍵の開閉、内外清掃を実施する。
- ② サテライト維持管理
  - ・ 開閉管理と併せ、日常的な掃き拭き掃除はその当番が実施する。
  - ・ サテライト周辺の草刈り及び除草、側溝の清掃
  - 6月下旬、8月下旬、10月下旬、12月は大掃除と障子の張り替えなど

## (8) 海上の森で行う子供たちを対象にした自然体験の事業

### 森林環境学習会 7回

- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策事業の一環として実施

## (9) 市民や会員への活動情報を提供する事業

- ① HP管理
  - ・ ホームページの更新・・・情報を敏速に収集し、速やかに提供する。
- ② 会報発行
  - ・ 会報「海上の森だより」を年間4回発行する。今年度の発行は以下のとおりとする。
  - 春号の発行＝ 4月20日                      夏号の発行＝ 7月30日
  - 秋号の発行＝10月31日                      冬号の発行＝ 1月31日

## (10) その他の事業

- ① 定例活動日
  - ・ 毎月第4土曜日 10時から、その時々に必要な維持管理活動を全員参加で実施する。
- ② グループ円卓会議
  - ・ 会員参加による幅広い意見交換のための会議を、年2回程度開催する。
- ③ 他団体等との交流・連携事業等
  - ・ 各団体等の会議等に例年どおり参加する。

会議・委員会名称		
1	海上の森運営協議会	委員
2	人と自然の共生国際フォーラム実行委員会	委員
3	同上 作業部会	委員
4	瀬戸まるっとミュージアム・観光協会	理事
5	瀬戸市環境塾運営委員会	委員
6	せと市民活動連絡会運営	委員
7	あいち自然ネット	幹事
8	尾張北部生態系ネットワーク協議会	監事

- ・ このほか、人と自然の共生国際フォーラムの後継事業を担う組織の立ち上げに参画する。

### 3 活動体制

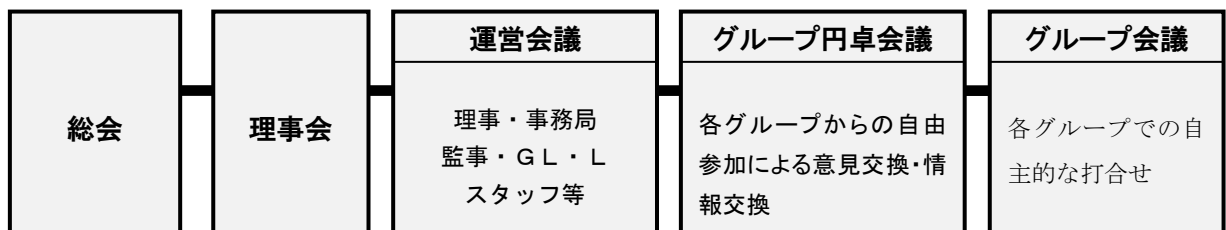
#### (1) グループ活動

グループ	活 動	活動日等
自然調査	自然環境調査・保全	毎週1回、自然観察及び生物調査 保全管理
	自然ウォッチング	毎月（4月～11月）第一日曜日開催
	ツアー・ガイド	随時、依頼により実施
	調査学習会	年4回実施
里づくり	耕地管理	里の農地の管理を、年間通じて実施
	再生管理	里の水路やため池の維持・里山林整備などを実施
	里と森の教室	年間10回開催
森づくり	森林づくり	人工林や竹林の手入れを実施
	森の教室	年間1回開催
	木工芸教室	毎月第2日曜・第3水曜・第4日曜 開催
	企業連携	随時、企業の森づくりに対する指導、支援を実施
里山文化	生活史調査	海上に残る歴史や文化を調査し、記録として整理
	里のくらし	里の年中行事を実施。収穫感謝祭も開催
	案内巡視	随時、海上の森へ訪れる人の案内や注意喚起
	サテライト管理	毎日の里山サテライトの鍵当番、清掃・草取り等を実施
情報広報	HP管理	随時、HPの管理・更新を実施
	会報発行	年4回会報を発行
	広報	会の活動状況や会員募集などの広報

#### (2) 特別グループ

森林山村多面的発揮グループ	人工林の間伐・竹林・広葉樹整備・森林環境教育
オータケ基金事業グループ	水路系統図・整備計画作成・水車復元基本調査

#### (3) 会議体制



#### (4) 活動費支給基準

別紙のとおり